

市内局番を確かめておかけください



残り3区画となりました！ みどりが丘団地

みどりが丘団地(広田地区)の分譲販売を行っています。50区画中、残り3区画となりました。

販売価格は1区画692万円とのお求めやすい価格となっております。お気軽にお電話ください。随時、現地をご案内します。

企業誘致課 ☎ 37・3046

みどりが丘団地平面図

218㎡ 1,359.8万円  
152㎡ 692.9万円  
158㎡ 737.0万円

至 東立浜路 看護専門学校  
至 福良 国道28号線 山添 山添東 山添口室  
至 洲本 国道 口堂橋北詰  
至 洲本ICまで、車で約5分  
ショッピングセンターまで、車で約5分

新制度

国民健康保険税の軽減制度

倒産・解雇・雇止めなどにより離職された場合、国保税が軽減されることがあります。

**対象者** ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇による離職など)

②雇用保険の特定理由離職者(雇止めによる離職など)

※①②ともに、失業等給付を受けている人

**軽減額** 離職者本人の前年給与所得の30/100で国保税を計算します。

**軽減期間** 離職の翌日から翌年度末までの期間

※21年3月31日～22年3月31日の間に離職した人は、22年度の国保税に限り軽減の対象になります。

※国保加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国保を脱退すると軽減は終了します。

**必要書類** 雇用保険受給資格者証、印鑑

雇用保険受給資格者証の離職理由で、軽減対象者であるかを確認します。

国税務課 ☎ 43・5022

「子ども手当」現況届の手続き

対象者

子ども手当を受給している人は、6月中旬に「子ども手当現況届」を提出してください。引き続き手当を受けられるかを確認します。

対象者には、6月初旬に書類を郵送しますので、お近くの窓口で手続きをしてください。この届出がないと、6月以降の子ども手当が一時受けられなくなります。

児童手当から子ども手当に自動的に移行された人(4月以降に手続きをした人は必要ありません)

**受付期間** 6月4日(金)～30日(水)

受付場所

総合窓口センター・出張所・連絡所・支所  
福祉課 ☎ 44・3002

募集

女性農業教室

農業の知識や地場産作物を活かした料理教室、視察研修を行います。(月1回程度)

**期間** 7月～翌年3月

**対象** 市内の農業に携わる女性農業者

**定員** 約50人  
**申込締切** 6月30日(水)  
農林振興課 ☎ 43・5025



▲教室の様子

「子ども手当」の手続き、お済みですか？

4月から「児童手当」にかわり「子ども手当」が支給されます。子ども手当は中学校修了前の子どもを養育している人に支給されます。(所得制限なし)

「児童手当」を受給している人は自動的に「子ども手当」へと継続されますので手続きの必要はありませんが、これまで児童手当の対象でなかった子どもが新たに手当を受けるには、手続きが必要です。

4月に対象の子どもがいる世帯にご案内を送付していますが、該当するはずなのに、申請書類が送られて

6月10日(木)の子ども手当の支払い

支払い区分	支払い対象月
児童手当から子ども手当に移行した人	「児童手当」の2月～3月分 「子ども手当」の4月～5月分
5月20日(木)までに、「子ども手当」の申請をした人	「子ども手当」の4月～5月分

※5月21日(金)以降に申請した人は、7月以降の支払いとなる場合があります

福祉課 ☎ 44・3002

議会

第33回市議会定例会日程(6月)

時間：午前10時～

本会議

日程	内容
9日(水)	条例案上程
	一般会計・特別会計補正予算案上程
	その他案件上程
14日(月)	一般質問
15日(火)	一般質問
16日(水)	一般質問、追加議案上程
17日(木)	予備日
28日(月)	追加議案上程、付託案件委員会審査報告

委員会

日程	委員会	内容
21日(月)	総務常任委員会	付託案件審査
	文教厚生常任委員会	
23日(水)	産業建設常任委員会	

■議会は中央庁舎3階の議場で傍聴できます。  
■インターネットによる動画中継、テレビモニター中継(各庁舎ロビー、公民館)を行っています。ご利用ください。



議会事務局 ☎ 43-5005

犬のフンに憤慨

犬の散歩にはフンが付きものです。散歩時に飼い犬がフンをした後始末をしない、そんな無責任さは多くの人を不愉快にさせます。犬の散歩には必ずフンの後始末ができるものを用意し、飼い主が責任をもって持ち帰るようにしてください。

- フンの始末の仕方
- ①ビニール袋とちり紙を用意
  - ②フンの上にとり紙5～6枚をかぶせる
  - ③ビニール袋の中に手を入れ、フンをつかむ
  - ④袋を裏返して中に納める
- 生活環境課 ☎ 43・5024



はりとお灸の治療院

こうおつ鍼灸院  
TEL: 0799-46-0389  
www.kouotsu-hari.com  
〒656-0152 兵庫県南あわじ市徳島長田8-1

受付時間	日	月	火	水	木	金	土
10:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
15:00～19:30	○	○	○	○	○	○	○

往診

広告

【アクセス】広田八幡神社前から西へ1.5km 長田線沿い